

令和6年度第2回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会 議事録

日時：令和7年3月26日（水）13時30分～

場所：ゆうあいの里 ふれあいセンター研修室

出席者：9機関（敬称略）

豊川市民生委員児童委員協議会

豊川市医師会

愛知県豊川保健所

豊川公共職業安定所

愛知県立宝陵高等学校

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会

豊川市教育委員会

豊川市子ども健康部

豊川市福祉部

欠席者：3機関

豊川市障害者（児）団体連絡協議会

地域アドバイザー（東三河南部圏域）

愛知県立豊川特別支援学校

事務局

豊川市福祉部障害福祉課

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 豊川市障害者相談支援センター

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人としなが福祉会

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人アパティア福祉会

豊川市相談支援事業所 特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人愛知県厚生事業団

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人若竹荘

豊川市相談支援事業所 株式会社ほっとケアネット

豊川市相談支援事業所 社会福祉法人明世会

社会福祉法人清源会

（事務局）

開会に先立ちまして、事務局の方から本日の会議資料のまず確認をさせていただきます。お願いいたします。

本日、委員の皆様には、事前にお送りしました次第とホチキス留めの資料1～資料9、A3サイズの資料6-2及び「協議会の組織図」をご用意させていただきました。お手元にご覧いただけますか。また、本日ご用意しました資料について、本日の「席次表」、障害福祉課からの説明事項に係る資料として、当日資料1、当日資料2がございます。資料が不足されている方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

また、本協議会の内容は録音させていただきます。議事録を市のホームページに挙げさせていただきます。加えて、本日の議題の内容について、傍聴は差し支えないと思われまので、今回の会議は公開させていただきたいと思っております。ご了承の程よろしくお願いいたします。

なお、本日、会長が体調不良により欠席となっております。そのため、本会議の議長は、豊川市障害者地域自立支援協議会設置要綱 第5条第4項により会長が務めるということになっており、また同条第5項により、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」とありますので、副会長をお願いいたします。

それでは副会長、よろしくお願いいたします。

(副会長)

はい、皆さんこんにちは。

では、ただいまから令和6年度の「第2回豊川市障害者地域自立支援協議会全体会」を開催させていただきます。今、話がありましたように、会長が本日ご欠席ということでございますので、代わりにやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

改めて、年度末の大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。本日は、次第にもありますけれども、各部会の報告などたくさんの議事がございます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それではお手元の次第に沿って議事を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

なお本日は、豊川市障害者(児)団体連絡協議会様、地域アドバイザー様、愛知県立豊川特別支援学校様が欠席となっております。協議会設置要綱の第6条第2項では、委員の過半数の出席があれば成立となっておりますので、本日は成立ということで、あわせてご報告をさせていただきます。

それでは議題に入らせていただきます。

まず3月5日に行われました「豊川市障害者自立地域自立支援協議会」の「運営委員会」の内容について、運営委員長さんから説明をお願いいたします。

(運営委員長)

はい、よろしくお願いいたします。

それでは、わたくし運営委員会委員長から、概略ということで口頭にて説明させていただきます。3月5日に行われました「運営委員会」では、自立支援協議会及び障害福祉課から報告を行い、意見交換を行いました。自立支援協議会「専門部会」及び「テーマ別会議」からは、令和6年度の活動計画について報告がされました。それぞれの部会の具体的な内容については、後ほど事務局から説明、報告させていただきます。障害福祉課からは「日中サービス支援型指定共同生活援助の評価」、「委託相談支援事業の実績及び令和7年度の相談支援体制」、「豊川市障害福祉支援計画・障害児福祉支援計画」について報告されました。こちらも、後ほど事務局から報告させていただきます。また、出席された委員からは、それぞれの立場で感じられている課題や協議会の取り組みに対するご意見などをいただきました。一例としまして、「こども部会」で作成したサポートファイルについて、次年度も取り組む予定であるところ、コンセプトは良いので、ぜひ取り組みに尽力して欲しいという意見。「地域生活部会」の「体験の場の検討」について、今後一人暮らしを希望されている方の地域での生活を体験できる場を整えて行くにあたり、様々な障害のある方の受け入れを検討して欲しいという意見。「医療的ケア部会」の取り組みに関し、今後児童だけでなく成人された方への取り組みも検討しているかどうかとの質問がありました。また、議題の「今後の協議会について」では、次年度以降の取り組みについて、優先順位をつけて協議をすることが大切である。加えて期限と目標の明確化が必要であるなど、多くのご意見をいただきました。

以上、「運営委員会」概略を報告させていただきます。

(副会長)

ありがとうございます。

では、次第に沿って次に進めていきたいと思っております。議題2の協議事項の報告を事務局からお願いしまして、その後で意見交換の時間としたいと思いますのでよろしくお願いいたします。意見交換を合わせまして時間的には、14時55分ぐらいを目処に進めていきたいと思っております。

まず議題2の説明について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

はい、それでは「就労部会」の報告をさせていただきます。ホチキス留めの資料をご覧ください。

資料1-1から6ページが「就労部会」になります。

まず1ページ目です。「就労部会」では、就労支援のための仕組みづくりを目的に活動してきました。取り組み内容としては、主にイにあります「地域課題の検討」。「①企業就労系福祉施設の課題抽出」から数字の6まであります「教育機関との連携強化」を行っております。

続いて2ページ目をご覧ください。こちら年間スケジュールでございますが、滞りなく行っております。

3ページ目から具体的な取り組み内容になります。それぞれの項目を簡単にご説明させていただきます。3ページ目にあります「ピアグループトーク」。こちらは年3回実施。各回20名ほどの方に参加いただいて、当日4つ、5つぐらいのグループを作って、少人数でのピアグループトークを行っております。準備や当日の各グループの取り回しなどを、当事者の方に行っていただくことで、より自発的な活動、ピア活動の活性化を目指しております。2つ目、企業の座談会になります。こちら年2回開催。13社の企業に参加いただいて、支援機関を交えて、情報交換、障害者雇用の促進を図っております。今回、会の中だけではなく、普段から企業同士の横の繋がりも生まれてきております。

続いて4ページ目になります。企業への障害者雇用に関するアンケートです。こちらは、豊川市内の一般企業265社にアンケート調査を実施しております。回答企業数は131社。回答率が49.4%になります。今年度、当初の予定していた就労系福祉施設アンケート調査は、今年度企業アンケートをより丁寧に行ったため実施はいたしませんでした。アンケート内容の詳細、地域課題につきましては、来年度、施設アンケートの集計と合わせてご報告させていただけたらと考えております。

4つ目、障害者雇用促進セミナーについてです。稲沢市にあります株式会社。こちらの会社さんが障害の有無に限らず、仕事ができるように独自の治具を用意して、仕事内容を簡単にすることで、誰もが安心して働ける環境づくりをしている会社になります。こちらの会社の方に講演いただいて、後半では、企業支援機関合わせて9グループで意見交換を行っております。参加された方からは、顔の見える関係、関係機関との繋がりを築き、広めることができた感想いただいております。

続いて5ページ目になります。教育機関との連携につきましては、豊川特別支援学校本部校舎にて、こちら記載されている、テーマ、講師を依頼して、教職員向けの研修を行っております。その下にあります「就労支援連絡会」。こちらは「就労部会」の「作業部会」として検討。就労支援のための情報共有及び連携強化ということで、先ほどの年間スケジュールもありました通り、5月以降11回行っております。その中では、企業求人の情報だけではなく、就労に関する事例検討も2回行い、他機関の方からいろいろな視点での考え方、意見を出し合うことで、お互いに学び合うことを行っております。

最後に6ページ目になります。令和7年度の取り組みについてです。1から5に取り組んで参ります。今年度実施する予定でした就労系福祉施設アンケートにつきましては、今年度行った企業アンケートとあわせて、見えてきた課題の抽出、今後の取り組み内容を出していけたらと考えています。

「就労部会」の報告は、以上になります。

(事務局)

続きまして、「こども部会」の活動報告をさせていただきます。同じくホチキス留めの資料7ページをご覧ください。

今年度「こども部会」は、医療、福祉、教育等、子どもを取り巻く各関係機関の顔の見える関係づくりを目的に活動してきました。2の今年度の取り組み「(1)子どもを取り巻く各関係機関のつながる仕組みづくり」としては、これまでの取り組みに引き続きサポートファイルの普及啓発に努めてきました。「(2)教育機関等の連携と福祉サービスの理解の促進」については、今年度も7月25日に市内の小中学校の特別支援教育コーディネーターの先生方の研修に参加しました。今年度は、市内、放課後等デイサービス、12事業所に会場の中にブースを設置させていただいて、先生方に活動の内容を紹介させていただきました。また、9月24日に放課後等デイサービスの合同事業所説明会で、相談のブースを設けたり、12月6日児童発達支援センターと共催で発達支援講演会を実施しました。「(3)就園・就学への移行支援の加算施策化に向けた検討」ですが、これにつきましては、今年度の国の報酬改定で加算がつくことになったため、今後の動向を見ながら、必要に応じて、豊川独

自の施策化に向けた取り組みをしていくこととしました。来年度につきましては、裏面の「(5)令和7年度の取り組みについて」をご覧ください。教育機関との連携は、これまで取り組んできた夏休み期間中の教職員向けの研修について、今後、基幹センター及び主任相談支援専門員で相談し、企画について実行委員会形式で行っていくかどうかを今後検討していきたいと思っております。サポートファイルについてですが、もともと取り組むきっかけになったのは、ライフステージに切れ目ができて繋がらない。保護者さんが関わっていく人たちに何度も同じことを伝えなければならないというこの2点の課題からでした。保護者さんにサポートファイルを配り、今まで保護者さん主導で作ってきましたが、なかなか浸透せず、サポートファイルの良さもなくなり、今後どのようにしていくのがいいか、部会の事務局で考えて、各事業所に個人ファイルがあるので、それをサポートファイルにしていくのはどうかという案が出ました。豊川市の福祉事業所が独自でアセスメントした主体部分は残しつつも、基本的な情報のフェイスシートを統一することで、それができるのではないかとことです。また、児童期だけではなく、大人も繋げていくことを目標としまして、1年の有期限プロジェクトとして、部会名を「こども部会」から「つながる大作戦」に変更して活動し、こどもから大人まで繋がることのできるファイルを目指していくこととしました。2月21日に「専門部会」を開催し、「こども部会」委員さんにご意見をいただきました。ご意見としては、まず、1年有期ということなので、かなりテンポよく進んでいかないといけない。サポートファイルは何年もかけて取り組んできたが浸透しなかった。権限のある行政からの音頭が必要。事業所でも活用できていない。事務的負担は減らしたい。監査でもクリアできる様式にしたい。ゼロからではなく、サポートファイルの様式のプラスアルファで作ってはどうか。これからの支援者にリレーしていけるようになどの意見が出ました。委員さんの意見も踏まえ、来年度より「つながる大作戦」で活動していきたいと思っております。

以上でこども部会の報告とさせていただきます。

(事務局)

はい、続きまして、「地域生活部会」の活動報告をさせていただきます。資料の方は9ページ資料3-1になります。

今年度は、事業所連絡会代表会の設立及び初任者研修の継続、体験の場の検討、事業所連絡会への関わり、この3つを目的として活動させていただいております。今年度の取り組みの実施状況で、次の10ページですが、今年度の取り組み「(1)事業所連絡会の設立及び初任者研修の継続」としまして、事業所連絡会代表会を開催させていただきました。5月27日開催予定になっておりますが、令和7年2月3日に開催しております。各事業所連絡会の代表の方に集まっております。地域課題の抽出を行っております。こちらの各連絡会から出された地域課題ですが、この後の12ページ資料3-2のところに今回資料として付けさせていただいておりますので、目を通していただければと思います。そして、障害福祉従事者初任者研修です。11月22日に受講者51名が参加していただきまして、開催いたしました。参加者様からの評価は、毎回好評で上記の連絡会代表会からもスタッフとして参加していただきまして、盛大に行うことができしております。

次、今年度の取り組み「(2)体験の場の検討」ということで。来年度から有期3年のプロジェクトを立ち上げるべく、今年度は豊川市内の状況とニーズの把握をするためのアンケート調査を実施いたしました。今年度の取り組み「(3)事業所連絡会への関わり」です。日中活動事業所連絡会、短期入所事業所連絡会、居宅介護、ヘルパーの事業所連絡会、この3つの連絡会につきまして、事務局として関わらせていただいております。

「(5)令和7年度の取り組み」についてです。来年度から体験の場プロジェクトとして、今、「地域生活部会」ですが、来年度からは「体験の場プロジェクト」として活動していきます。有期限3年のプロジェクトとして活動します。障害者支援施設や精神科病院に入所や入院されていらっしゃる方が、地域生活に移行するための宿泊訓練をはじめ、親元からの自立を目指している方、グループホームなどに入居されていらっしゃる方で、今後一人暮らしをご希望される方が、地域での生活を体験できる場を整えていくために、行政と協働して、一人暮らしの体験ができる場、こちらの設立を目指します。来年度1年目は、今年度6年度にニーズを把握するために行ったアンケートをもとに、一人暮らしの体験の場の設備や要件、対象となる利用者などを検討しまして、いくつかの案を行政に提

案していきます。提案した案について出た課題や問題点につきまして、行政機関と連携して、ブラッシュアップしながら、制度設計の形を作っていきます。それから、前年度とありますけど今年度ですね。今年度「地域生活部会」として取り組んでおりました、事業所連絡会代表会、それから障害福祉従事者初任者研修。あと事業所連絡会。こちらにつきましては体験の場プロジェクトとしての活動にはなりますが、今後1年間、関わり方についての検討をしていく予定です。

「地域生活部会」の報告は以上です。

(事務局)

続きまして、「医療的ケア部会」の報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。資料は4、15から18ページをご覧ください。

医療、保健、福祉、教育、保育等地域で活動する他分野の関係者が集い、医療的ケア児者が安心して暮らすことができるための情報共有と協議の場とするということを目的として1年間活動してきました。「2、令和6年度の取り組み」としては1から6の通りです。順番に説明させていただきます。

「医療的ケアに関する周知啓発、人材育成のための研修開催」ということで、17ページをご覧ください。令和6年12月26日に豊川市民病院の全面協力と、今年度は信愛医療療育センターとの協賛で開催となりました。今年度は、市内の保育園の先生方が多くの方に参加していただきました。講義では、まず医療的ケアとはということで、実際に事例提供をもとに、ケアの様子を紹介しました。2の演習では、新たに血糖測定、エピペンが加わり、エピペンは実際にデモ機にて体験することができました。

「(2)就園・就学等、ライフステージの移行に関しての体制の強化」ということで、加配保育に比べ、医療的ケア児は、看護師配置や室内環境などの多くの観点から、数年前からの準備が必要となります。そのためには、どのような時期に具体的にどう動いていくのかという支援の指針が必要であるということから、今年度は豊川市児童発達相談センターに協力していただき、ロードマップを作成しました。ただ、今年度は作成のみで終わってしまいましたので、来年度は、実際に作成したものを実施していくことで、ロードマップの完成を目指していきたいと思っております。

「(3)オンライン保護者交流会の継続実施」。16ページをご覧ください。今年度も、保護者対象とするオンライン交流会の実施をしました。8月28日の水曜日に、新規で参加の希望を募り、7家族の参加となりました。今回は、やはり育休中の方が多いということで、就労についての相談が多く上がりました。

「令和7年度の取り組み」についてです。18ページをご覧ください。令和7年度としては、引き続き、医療的ケア児に関する周知啓発、人材育成のための研修の開催、ライフステージの移行に関して実際にロードマップを使って、確認の検証。孤立しがちな医療的ケア児の保護者等々の情報交換の場として、引き続きZOOMを使った保護者交流会の開催を予定しております。

報告以上です。

(事務局)

はい、ここからは自立支援協議会の4つあるテーマ別会議について、順番に説明をさせていただきます。まず初めに、19ページですね、地域移行ネットワーク会議について報告させていただきます。

この地域移行ネットワーク会議ですが、主に精神障害のある方の地域での生活への移行を促進したり、地域生活をより充実したものにするために、関係機関での連携を強化、そして環境整備のための課題に対する取り組みを行っていく会議になっております。これがまた国から示されている精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場としても位置付けられていて、全3回行っております。具体的には、その下に書かれている通り、高齢分野との連携、地域移行、地域定着支援の充実、地域の理解促進、緊急時及び触法障害者への対応、気になる行動のある方への支援、この5つの課題に対して、会議の中で検討共有したり、そしてまたワーキンググループや、他機関との協働により、課題解決に向けて具体的に取り組みを行っています。全3回では具体的に、各課題に対する取り組み状況、共有をする場になっていたり、それをもとにまたどんな取り組みが必

要かを検討する場になっております。今年度も同じく、それぞれ全3回で共有、検討のほうを予定通り実施しておりますが、1つの課題である気になる行動のある方の支援については、また別で説明をさせていただきます。

(事務局)

はい、続きまして、気になる行動のある方の支援に対する検討会ということで、資料 20 ページの方をご覧くださいと思います。

先ほどお話にありましたように、この検討会は、地域移行ネットワーク会議のワーキンググループという形で、回数を重ねてきておりますので報告をさせていただきます。この検討会は、強度行動障害。いわゆる自傷や他害、あと破壊行為が顕著な方。発達障害それから重度知的障害をあわせ持った方が多いという形で言われておりますが、豊川市内で、こういう方々の受け入れ可能な事業所が少ないということで、現実には、市外や県外の事業所を利用されていたり、それか精神科病院に入院しているというような状況の中で、検討が始まっております。こちらの方に回数がありますが、その下の(2)の方の今年度実施したこととして、大きく分けて2つございます。1つが豊川市内の実態把握のためのアンケートについてということで、これは市内の特に日中活動の事業所を始めまして、皆さん方の、今の行動障害の方の受け入れ状況、それから受け入れた上で、どのような課題があるかを、アンケートにしてとっております。これにつきましては、ただいままとめておまして、来年度またご報告させていただきながら、活かしていきたいと思っております。それから、もう1つ、3番にあります。こちらの方は研修になります。やはりソフト面、支援者の人材育成ということが大事ではないかということで。現在、国や県の方でも、そうした動きがあります。豊川の中でもできることを探していこうということで、各事業所の質の向上と、あと横の繋がりを作っていくという目的で、そこにあります標準的な支援を意識した支援の体験研修ということで、実際、日中活動の事業所の12事業所の参加をいただきまして、県でも強度行動障害の研修の講師をされている方が、豊川の事業所にいらっしゃいますので、その方にコンサルテーションをしていただくということで、事業所の方からケースを出していただき、実際にそれをみんなで検討して、また事業所に持ち帰っていただいて、実践していただくということを、4回程繰り返していくというようなことをしております。

これにつきましては、今、効果等も検証しておりますので、また来年度に活かしていきたいと思っております。

続きまして、次の会議になります。21 ページをご覧ください。こちらの方が、防災検討会議ということになります。こちらの方は、特に今、市として進めています個別避難計画の作成とあわせて、介護、高齢、医療分野と連携しながら進めております。防災については、この自立支援協議会以外のところでも検討されておりますので、その既存のそれぞれの会議等とも連携していくという形で進めております。

3の取り組み状況の方をご覧ください。豊川市内の方で、すでに豊川市介護保険関係事業者連絡協議会の方で積極的に防災訓練、電子連絡帳を使つての状況報告等も行われているということで、そちらの方に一緒に参加させていただいております。また、個別避難計画の方を、実際に作成した、支援者、それから初めて作成する支援者の方にも集まっただき、これは障害だけでなく、ケアマネージャー、包括センターの方にも集まっただきながら、実際の課題等をみんなで確認しています。

それから3つ目ですが、居宅介護支援介護予防支援部会、訪問看護、訪問リハビリ部会及び相談支援専門員合同勉強会ということで、今までケアマネージャーと相談支援専門員の合同勉強会ということで進めておりましたが、本年度は防災ということをテーマにしながらかこちらの方も進めております。

はい、続きまして合同事業説明会について説明をお願いします。

(事務局)

では続いて、合同事業説明会について報告をさせていただきます。

この合同事業説明会の大きな役割としては2つです。日中通所系サービスを提供する事業所の

情報を掲載したホームページを公開。このホームページの運営を行っていくことと同時に、4年ぶりとなる集合での合同事業所説明会を今年度行わせていただきました。それを事務局として担わせていただきました。実際には、サイトを半年に1回更新をしていく。事業所の情報を整理しながら公開していく。あとは、合同事業所説明会に関しては、集合で開催を具体的に調整していくという形ですが、取り組み状況としては、サイトに関しては予定通り半年に1回更新をしました。これはもう何年か続けているサイトなのですが、今年度は39事業所が参加をしてくれて、昨年度に比べると3事業者増という形になっております。そして、今年度1月末までの閲覧回数は、約4,000回。たくさんの方にサイトをご活用いただいていると思っております。そして、集合開催による合同事業所説明会。こちらは5月19日に行いました。4年前、5年前ですと150人から200人ぐらいの来場者だったのですが、今回は300人以上の方々が来場いただきました。大変ご好評いただきましたので、来年度も行うこととなっております、来年度は5月18日の日曜日に行う形になっております。

以上となります。

(事務局)

はい、では続きまして「地域生活支援拠点等の機能等に関する検討会」について、報告させていただきます。お手元の資料は23ページ、資料5-4をご覧ください。

目的にもございますが、地域生活支援拠点等。以後「拠点等」と表現させていただきますが、拠点等は、障害のある方の重度化や高齢化、そして介護していた親が亡くなられた後の事を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や支援体制の事で、厚生労働省が各自治体に整備を求め、本市は令和2年度末に整備を完了しております。また、拠点等は、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会、専門的な人材の確保養成、地域の体制づくりの5つの機能を有する事とされており、地域の実情に応じて整備し、障害のある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築していくものとして、整備後は各機能の充実を図るために、年1回以上検討検証する事とされており、本市では年2回検討検証の場を設けております。

今年度、令和6年度の取り組みにつきましては、中ほどに記載がございますが、4つの取り組みを主に行って参りました。実際に取り組みの内容として、主だったところを真ん中より下の部分に記載をさせていただきましたが、まず一番として今申し上げました検討会については年2回実施をさせていただきました。今年度、厚生労働省から周知のありました、拠点の整備の推進及び機能の強化に関する対応について、本市、市役所としても努力義務となっておりますので、こちらについて協議会との関わり、また本市の緊急時の対応事例について、検討会のメンバーで理解を深めて参りました。また、拠点の機能の充実を図るための具体的な取り組みとして、拠点等登録事業所の増加や、体験の場の確保が求められますが、これらの課題について意見交換を行いました。また、検討するだけでなく、拠点等が担うべき機能等の周知啓発も行って参りまして、市のホームページに、拠点等の機能を紹介するページを設けて紹介を行いました。特に事業者の方向けには、拠点等に関する加算に係る資料を作成しまして、登録事業者の増加を目指して、周知を図って参りました。また、拠点等の機能等に関する評価につきましても、昨年度同様に評価を行って参りました。

令和7年度の取り組みにつきましては、先ほどの「専門部会」の説明でもございましたが、体験の場として一人暮らしや宿泊を体験できる資源が市内にないため、協議会と連動して、市の関係部署との理解を得ながら、確保に向けた取り組みを開始して参ります。また市内事業所に向けて、改めて拠点等の必要性を案内しまして、体制へのさらなる参画を促すこと。また、今後の本市の拠点等の機能の目指すべき方向性について検討する年度としたいと考えております。

地域生活支援拠点の説明に関しては以上となります。

(事務局)

はい、「相談支援部会」についてご報告させていただきます。資料は6-1と6-2となります。

「相談支援部会」は、毎月事務局等、今年度もコミュニティソーシャルワーカーに参加いただいて、ケースの報告と共有を行い、その中から地域課題を抽出しております。資料6-1をご覧ください。今年度4月から2月に行われた「相談支援部会」において、全部で99件の報告がありました。その報

告のあった個別のケースから、地域課題として挙げられた48件について、ケースの概要と地域課題について整理して、また31ページにあるように、A-1からJ-1の項目ごとに分類分けしたものが資料6-1の表にあります。今年度抽出された地域課題については、A-1支援に専門性が必要な方が利用できるサービスについてが一番多く、次いでA-2福祉人材及びサービス提供事業所の質と量の確保について、C-1就労支援について、E-2教育機関や児童機関との連携についてが、多く上がりました。障害受容ができていない方への支援、精神発達障害者との関わりについても課題として挙がっております。

支援の専門性が必要な方が利用できるサービスに関することでは、8番や9番のケースのように、強度行動障害の方の支援や、受け入れてくれる事業所が少ないといった問題。そして、強度行動障害の方への支援が、専門性が必要となるため、スキルアップを図っていくといった課題も上がっております。また、27、28のケースのように、正しい性教育の機会の確保、障害のある方の妊娠出産、子育てといった課題も上がっており、障害者の子育てについては、福祉サービスだけでは限界もあるため、子育て部門との連携が必要といった課題も上がっております。

精神発達の方の就労の課題や、医療的ケアの方への支援に関する課題と、継続した地域課題も上がり引き続き検討が必要と考えております。その他に、今年度48番のケースのように、母親が緊急入院となり、障害のある方が1人取り残されて、相談員が本人宅に宿泊するといった報告もありました。その中で、相談員が夜間や休日に相談できる体制が求められていることや、緊急時に受け入れをしてくれる事業所が少ないといった課題も上がっております。この他にも、様々なケースの報告があり、地域課題として挙げられております。全体的にはケースの多くが複雑化、複合化しており、障害分野だけでの対応が難しく、他機関との連携が必要になってきています。今年度も継続して、コミュニティソーシャルワーカーにも「相談支援部会」に参加いただき、ケースの共有や地域課題の共有を図ってきましたが、来年度も継続していききたいところです。

資料6-2をご覧ください。「相談支援部会」に上がってきた個別のケースから抽出された地域課題を項目ごとに分類し、「専門部会」や「テーマ別会議」等で取り組みをまとめたものになります。地域課題として抽出されてきた課題については、来年度につきましても、このように専門部会やテーマ別会議等で取り組みを整理しながら進めていきたいと考えております。

「相談支援部会」は以上になります。

(事務局)

最後に、資料の33ページになります。資料7をもとに、来年度以降の豊川市障害者地域支援協議会について、運営委員会で特に話し合われたことにつきましてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、A3で別に配らせていただきました、自立支援協議会の今年度の組織図とあわせて見ていただければと思います。今年度ですが、先ほど、運営委員長からもお話がありましたが、運営委員会は、年3回行うことができました。各部会についての協議と、それから今年度あと1つのテーマとしまして、自立支援協議会全体のあり方、今後についてということで、運営委員の皆様方にも、ご意見をお伺いしました。そのご意見をまとめさせていただいたのが、この資料7になっております。まず、現状は、だいたい4、5分。3分から5分ぐらいで各部会報告といったのですが、今これだけの時間を要するような形で、ある意味、各部会活発に活動しておりますが、運営委員の皆様方からも、少しご心配の声をいただきまして。やはりどんどん地域の課題は出てくる。それに合わせてやらなければいけないことも、どんどん膨らんでいくということで。あと相談支援専門員が活動しておりますけれども、これもどんどん活動も増えていく。日常的な業務も増えていく中で、このままだと、どんどんどんどん大きくなって、ある意味、中途半端になってしまう可能性もあるということで、一度整理してみる必要があるのではないかというご意見をいただきました。この1年間議論していきまして、来年度につきまして、取り組みなど議論をさせていただきましたが、基本的にまず組織全体の大きな枠組みについて、来年度につきましては崩さずに継続する中で、引き続き1年かけて議論していく方向にしていきたいと思っております。ただ、できるところについては、改善していこうということで。2番にあります、会議の数が多いということで、各会議でできるところからスリム化を図る。これについては、今日こちらの資料にはありませんが、市と基幹センターと委託の事業所、毎週水曜日の

午前中に自立支援協議会の「相談支援部会」、「事務局会議」等を行っております。それとは別に、今報告のありました「専門部会」や「作業部会」も毎月のように、またイベント等も行っているという状況の中で、少しずつできるところをやっている。運営委員会については、今まで年3回行っていたのですが、まず年2回ではいいのではないかと、これは全体会と合わせて行っていくというところで。年度初めの計画と、年度末の報告を中心として。特に委員の皆さんには、チェック機能、評価機能っていいのでしょうか、自立支援協議会は行政と「相談支援部会」を中心に事務局が構成されておりますので、そこだけではなくて、サービス提供事業所の皆様方や障害福祉分野以外の就労や教育保育、医療、保健、そういった他分野の方々にもやはりご意見をいただきたいと機会ということで、この運営委員会、本日の全体会というのも活用していければと考えています。

それから3つ目、「専門部会」や「テーマ別会議」につきましても、これもゴールや目標をはっきりさせて、先ほどの話もありました、有期限で行っていく。ずっとただただ議論をし続けるのではなくて、ある程度期限を区切りながら、PDCA サイクルを意識していくということ。結局、この計画等にも、その様式については今後どういふものがあるかというのを研究していくという動きになっております。活動内容につきましても、1つの部会でも、あれもこれもという形で、どうしても課題に合わせていろいろやりたくなくなってしまうわけですが、これもできる限り絞りながら、スリム化も図るということで、部会名につきましてももう少しわかりやすい部会にしていくということ、先ほど、「こども部会」や「地域生活部会」についても、もう少し具体的な名称にしていきたいと思いますというのが、「つながる大作戦」や「体験の場プロジェクト」でございます。

それからあと4番目ですが、部会等の活動について、継続して恒例化しているものにつきまして、例えば今研修会の方で根づいてやっていくものもございまして、これを実行委員会的に実施することも検討していくということになっております。そちらにあります主任相談支援専門員でございますが、これは県の方で指定された相談支援専門員の中で、この主任というのは、事業所の主任という意味ではなくて、地域の中での主任という意味でございます。自分の事業所だけじゃなくて、地域全体の人材育成や、それからまちづくりというようなことも積極的にやっていくという役割が求められています。豊川の方では、これは推薦して受講していただいておりますけれども、基幹センターと、あと委託の地区担当の事業所の方から、それぞれ1名ずつ、すべてに配置できるように主任相談支援専門員を作っております。そうした皆様方にも協力をしていただきながら、例えば先ほど報告いたしました合同事業所説明会のような形で、実行委員会的にこれを行っていくかということも少し考えていきたいと思います。ただこの実行委員会も増え過ぎても、また同じことになりますので、そのあたりの管理の方は少し注意していく必要があると考えております。

それから5番目ですが、障害福祉支援計画と自立支援協議会の連動ということで、これはもうすでに障害福祉課の方で、ここを意識しながら、支援計画の方も作っていただいておりますが、これは行政だけではなく、その他、我々サービス提供事業も含めて、みんなでこの協議会と、福祉支援計画の連動を考えていく必要があるのかなと考えております。

最後に、地域生活支援拠点のお話も先ほどありましたが、この自立支援協議会と地域生活支援拠点と基幹相談支援センターもそうですが、非常に役割も被るところもありますし、まだわかりにくいところもございまして、豊川市として、この役割分担も含めて整理をしていくということを、また来年度1年間やっていく必要があるのではないかと考えております。

以上のこの6点。他にもいろいろ様々な課題がございまして、それも踏まえて、また検討していければと考えております。報告につきましては以上になります。

(副会長)

ありがとうございました。ただいま議題2の協議事項ということで、「就労部会」さんから「相談支援部会」さんまでいろんな活動を報告していただきました。最後は、来年度、今後の自立支援協議会をどのようにしていくかということの報告をいただきましたので、それらについて委員の皆様から、ご意見、ご質問、ご感想等あれば、頂戴したいと思います。

もしご発言ある方、挙手いただければと思いますけど。

(委員:豊川公共職業安定所)

はい。

(副会長)

お願いします。

(委員:豊川公共職業安定所)

はい、ハローワーク豊川です。

私の方からは質問と意見とありますが、お願い事項みたいな話になるのですが。

「就労部会」から報告のありました資料1、1ページです。令和6年度の活動報告の中の1番(2)のイの地域課題。②のところなのですが。障害者雇用促進と連携ということで、企業座談会年2回、第6回雇用促進セミナーを実施したという報告があったかと思うのですが。4ページ、失礼、6ページですかね。令和7年度の取り組みにあたっては、5番で(2)のということで企業座談会のみになっている。このセミナーは開催されないのか?と思いながら。そのあたりのご質問と、それに関連して、後程意見させていただければと思います。

(副会長)

今のご質問に対して事務局からお答えをお願いします。

(事務局)

はい、ご質問ありがとうございます。

はい、まず1点目のセミナーについて。になりますが。こちらは、今年度、企業アンケートを取った中で、その中小企業への取り組みというところを今回フォーカスさせていただいて、セミナーを開催させてもらっています。来年度につきましては、議論の中で、そのセミナーの実施、そこに目的を明確にして実施していければと考えているので、今の段階では、セミナーを来年度実施しますという記載はしていなくて、検討の中でまた協議させていただいて、検討させていただければと思っております。

はい、このような形でよろしいでしょうか。

(副会長)

はい、それでは委員:豊川公共職業安定所様よろしくお願いします。

(委員:豊川公共職業安定所)

はい、ありがとうございます。

なぜそんなことを申したかといいますと、少し細かい数字の話になるのですが。皆様方ご存じの通り令和6年4月から障害者の法定雇用率2.3%から2.5%に引き上げられたところですが。当たり前のことなのですがこの2.5%というのはどういうものかといいますと、常時雇用する労働者を40人雇用していれば、40掛ける2.5なので1人以上。ということは、40人以上雇用するところは、1人以上雇用して初めて法定雇用率を満たすという話です。なので、簡単に言えば80人いらっしゃるところは、2人以上。なぜそのような話をするのかと言いますと、令和6年6月1日現在で、愛知県全体の障害者の雇用状況というのが発表されました。いくつかと言いますと、実雇用率は2.36%です。2.5%の法定雇用率を下回っている。全国平均は2.41%です。なので、愛知県は全国平均よりも下回っている。豊川市はというと、2.22%なのです。令和5年は2.05%でしたから、かなり雇用率も雇用者数も伸びてはいるのですが、まだまだその法定雇用率達成してない。先ほどお話しました40人以上の企業が、仮に豊川市内全体100あったとしたら、その達成している企業割合、達成率は50.3%。約半分の企業が未達成なのです。さらに、令和8年7月には、2.5から2.7%にまた引き上げられることが決まっておりますので、2.7%今の考え方だと、37.5人の従業員がいらっしゃるところは、1人

以上雇わなくてはならないという話なのです。私がお伝えしたかったことは、この2回の企業座談会と雇用促進セミナー、私も参加させていただいたのですが、非常に良い取り組みだったというふうに思います。例えば、障害者を雇用しようと思われたきっかけでありますとか。あるいは、その障害者を会社の戦力として、1人の労働者としてきちんと扱っている。あと、業務を通じた障害者との向き合い方みたいなこととか。色々なこれから障害者を雇用していこうという企業にとって非常に参考になる話だったかなと思います。もちろん、少し見方を変えれば、未達成企業のところにあつては、そういった座談会だとか、セミナーには参加しづらいと思うのです。うがった見方をすると。しかしながらそういったことをやっぱり広げていくことによって、雇用率の達成、あるいは障害者の雇用促進が進むというふうに思われますので、ぜひ検討していただいて、セミナーの方も。私どもの方もお手伝いさせていただきますので、開催していただければと思いますし、ここにいらっしゃる皆様方にぜひこういった取り組みを、あらゆる機会を通じて周知していただけると、ますます参加する企業増え、しいては障害者の雇用が進むのではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(副会長)

はい、ありがとうございます。

委員：豊川公共職業安定所様から現状の障害者雇用など大変わかりやすく、貴重な情報いただきましてありがとうございます。「就労部会」の活動につきましても、評価していただきまして、本当にありがとうございます。

他の委員さんからは、はい、委員：豊川市民生委員児童委員協議会様からお願ひします。

(委員：豊川市民生委員児童委員協議会)

すいません、豊川市民児協を代表して参加しております。よろしくお願ひします。

豊川市民児協の活動の中にも、防災活動等検討委員会という組織がありまして、令和4年から令和7年の4年間の個別避難計画の実施に協力をしている立場で、少し質問させていただきたいと思ひます。

今日の資料の21ページにあります、防災検討会議等の資料5-2のところの大きな3番の取り組み状況の②のところに関してですが、個別避難計画の課題や活用についての検討というのが、4回実施されているのですが、ここで出た検討課題等をなにかまとめられているものがあれば、また教えていただきたいなということですが。それともう1つ別、関連して防災に関してなのですが、豊川市が2月25日に豊川特別支援学校と特定福祉避難所が契約されたというニュースを見たのですが、他の特定避難所との違いということと、特別支援学校を福祉避難所に指定した経緯とか、また受け入れ対象者や受け入れの時間帯ですね、学校にいるとき、延びたのかとかですね、そこら辺のことを少しと教えていただけたらと思ひます。

(副会長)

ありがとうございます。

では、今のご質問について、2点ほどあつたかと思ひますけど。事務局お願ひします。

(事務局)

よろしくお願ひいたします。

貴重なご意見、本当にありがとうございます。いま、ご指摘いただいたところ、大きく2点あると思ひますけども。

まずはですね、個別避難計画の課題や活用についての検討。今年度、検討会議を4回開催させていただきました。今、市では、個別避難計画作成にあたって、ケアマネさんや相談支援専門、福祉専門職の皆様大変ご協力いただく中で作成しております。福祉専門職の方々に、実際に実務に当たっていただくにあたっての説明をさせていただくと共に、グループワークで個別避難計画の作成にあたっての、どういう課題があるとか。課題について、どのような解決方法があるかなどを、非常にたくさんご意見いただきました。今それをちょうど私達、障害福祉課と介護高齢課の職員同

士で整理しまして、質問いただいたご意見を取りまとめしている最中です。また福祉専門職方々にフィードバックするように準備しておりますので、民児協の皆様にもこの機会を通じて連絡させていただきます。

(委員:豊川市民生委員児童委員協議会)

ありがとうございます。

(事務局)

それからもう1点。特別支援学校さんとの協定の方なのですが、まずは経緯でございますが、特別支援学校の保護者の一部の方から、市に対して要望書を、市長に対していただきました。要望をいただいてから、市の方では関係機関等を通じて内部で検討、学校とも検討させていただきながら進めてきました。他のすでに協定締結している福祉避難所との違いなのですが、大きく違うのは、対象者を原則として特別支援学校の在校生とその保護者に限定をしております。災害時に、もしご自宅が被災して、避難しなくていけないときに、直接特別支援学校に避難する希望があれば、受け入れできるようにしております。実は、他の協定締結している福祉避難所については、市で3つの3段階避難方法がありまして。まずは、ご自宅から一番近いお住まいの学校や公共施設の方に避難していただいて、高齢者等ですと、和室の部屋とかで避難していただいて、そこで少し生活が難しいって言った場合に、市の公共的な施設の福祉避難所っていうのが、市では6ヶ所ございます。そのうちの大きなものが、このふれあいセンターが公共的な福祉避難所なのですが、その第2段階の避難所を一時的に難しい方は、第2段階のところに避難していただけます。それでもなおかつ難しい場合には、第3段階として協定締結したところに移っていただくことに。そういうルートが今までは締結の福祉避難所だったのですが、特別支援学校については、対象者が在校生とその保護者に限っているんで、第1、第2、第3には捉えずに、希望があれば直接ご自宅から学校の方に。通い慣れた学校に避難できるという。今までと違う意味合いとなります。協定の締結が、年度末の2月なので、実際これをどのように運営していくかについては、市と学校の方、保護者等も含めて、来年度以降実務のところでも検討していくという段階になっています。

(委員:豊川市民生委員児童委員協議会)

ありがとうございました。

(副会長)

若干の補足ですけど、2番目の話。特別支援学校ですけど。やはり能登半島地震などを見ても、今の豊川市の避難方法は、さっき事務局も言いましたように、一時避難所に行って、そこで福祉スペース。要配慮者の人が福祉スペースを作ってそこに行くのですが。それであれば、もう最初から通い慣れた学校に行けないのかっていうご要望があって、学校さんに相談したらそれはもちろんオッケーですよって言うこと言われて、こういった協定の締結に結びついた。今後は、どのようになるかっていうと。やはり昼間は学校やってらっしゃるので、その場合は学校さんの避難方法に従う。そうでない場合、夜とか。大雨になりそうとか。地震が起きてしまったときはあれですけど、台風が来そうとか、大雨になりそうだっていうときに、今後の避難ができますよって時には、そこに直接避難することができますよっていうことで。ここに来なきゃいけないってわけではないんですけども。来ることはできます。というそういった受け皿を1つ作ることができましたので、さっき事務局もいいましたが、今後どのようにやっていくかということはずね、学校さんといろいろ調整しながら進めていきたいと思っています。はい、以上です。

他に。はい、委員:豊川市医師会様お願いします。

(委員:豊川市医師会)

ありがとうございます。豊川市医師会です。

この1月に、豊川市の「医療部会」というものを開催させていただいたと思うのですが、桑野副市長がまとめていただきまして。その市の中の、行政の中で医療に関わることをみんなでいろいろな部署から出て会議をしようという会議だと思うのですけれども。そういう会を、今年度1回やりました。今後、年2回ぐらいはそれをやってくというお話でしたけれども。今回そういった会があって、その横の関わりが、何か具体的にできたか、それとも、今後こういうふうにしていきたいということがあるのか教えていただければと思います。

(副会長)

はい、ありがとうございます。では事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

「医療部会」、私も出席させていただきまして、福祉部の障害福祉課それから自立支援協議会という立場での参加とさせていただきます。「医療部会」は、本当に行政や関係機関や保健所さん、ハローワークなどを含めて多種多様の方々に参加いただく中で、常に自立支援協議会であったり、他の介護分野の介護であったり。いろいろなところから今回の話に出ました地域課題と抽出っていうことを検討ということをしています。そこで出た検討することを、今後また「医療部会」の中で、他の皆さんと共有させていただきながら、よりよい関係性と新たな検討方法、いろいろな方々からお知恵をいただきながらさらにそれを自立支援協議会にフィードバックできるものがあれば、関係性を含めていきかけの会議にさせていただきたいと思っています。まだ具体的に、1月会議終わってから、なかなか具体的な効果っていうのはまだ見えてはいないのですが、継続的に参加させていただく中で関係を深めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(副会長)

はい、また若干補足ですけど。

やはり市役所の方から様々なご依頼を医師会の方にさせていただいておまして。市役所の中の部署が同じようなことをやっていたりする。障害者の方に対してだったり、高齢者の方に対してだったり。それを市役所の中同士でも認識をすることができましたし、医師会さんのお考えや、お互いに情報共有、交換をすることもできて、私共が無駄なことをしないかなとかいう見直しにもなりますし、今後も、もっと連携を強化したいというような、そういった認識をすることができましたので、今、事務局で答弁しましたけども、今後はそういったことを有効に活用して、推進していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(委員:愛知県豊川保健所)

豊川保健所健康支援課です。

特に何か質問とかいうことではないのですが、意見として。先ほど少しこの自立支援協議会の方も少しずつ整理していこうかなという動きがあるっていうふうなお話を聞かせていただきまして、私は他市のこういった自立支援協議会にも出ておりますので。やはり豊川さんいろいろ会議が多いかなというところは少し感じておまして、皆さんスタッフの方たちのご負担を結構多いのかなと日ごろ感じておりましたので、整理をされていくということには非常に進めてもらえるといいかなと思うています。

あと少し今回のこの会になかったのかもしれないですけど、いろいろなデジタル化みたいなものっていうのは、何か導入っていうか。例えば、先ほどサポートファイルの話があって、やはり記録にかかる時間はすごくあるかなというところを思っていて、そういったことがデジタル化にしていけることで、効率化できていく部分もあるかどうか、少しそのようなところの話し合いも少し進められると、皆さんの負担も減っていくことに繋がればいいなということも感想として持ちました。

あと地域課題の方も、非常に豊川さんの場合、私はすごく抽出を的確にされているなと思っておりますので、こういった整理の仕方っていうのはとてもいいなと思っているのですけれども、やはりや

ればやるほど出てきてしまうので、優先順位もやはりどのように考えていけばいいのかなというところが、現場の方だけで考えることも大事ですけども、少しまず全体的に専門的な何か助言を受けながらやられると、より検討としては深まっていくのかなということを少し感想として言わせていただきました。ありがとうございます。

(副会長)

はい、ありがとうございます。何か、答弁はよろしいですか。

(委員:愛知県豊川保健所)

あ、特にいいです。

(副会長)

ありがとうございます。今お話ありましたように、今後の自立支援協議会のあり方、どのようにしていくかということですけども、ここに抱えている通り、非常に的確に分析されて方針を出されているかなと思いますけど、これについては委員の皆さん、このような形で進めていくってことでもよかったですかね。ありがとうございます。ではまたこれも、今後、いろいろ進めていければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

概ね協議事項2については、以上でよろしければ次に進めたいと思います。

次、議題の3ですけども、豊川市障害福祉課より報告がございますので、事務局からお願いいたします。

(事務局)

はい、豊川市障害福祉課より報告させていただきます。

次第に、報告事項が、(1)から(4)までございます。(1)から(3)まで、私から説明させていただきます。資料につきましては、まず当日資料1をご覧ください。

こちらが、(1)として日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の評価について報告させていただきます。まず、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所について、この報告の中では「グループホーム」と表現させていただきますが、グループホームの評価については、基準省令に「地方公共団体が設置する協議会等に対し、年1回以上、事業の実施状況を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言を聞く機会を設けなければならない」とされており。現在、市内で評価の対象となりますグループホームは3か所であり、今年度は直近の3月18日に評価の場を設けました。評価の内容については、2ページから4ページをご覧ください。時間の都合もございますので、評価の場において、全てのグループホームに共通しております主な項目について報告させていただきます。「評価できる点」としましては、重度障害者の方の受け入れに前向きに取り組んでいること。緊急時を含めた短期入所等の受け入れについて、地域のニーズに応える姿勢が見られることが挙げられます。また、「利用者のために努力していただいた点」としては、福祉分野未経験のパート職員の支援力の向上が課題であり、利用者の障害特性の理解と職員の資質向上に努めていただきたい点が共通する事項として挙げられ、また、事業所内での情報共有に不十分さはあるものの、その解消に向けて改善が見られたことも、評価の場において全てのグループホームに共通していた事項です。グループホームは、昼夜問わず、障害のある方の状況や体調などに応じた支援を行うことで、入居者の自立した生活に向けた支援が期待される地域の貴重な社会資源となりうる施設です。しかしながら、支援の質が期待値まで到達しないことが全国的に問題視されており、今年度も昨年度に引き続いて、一部法人の食材料費の過徴収、その後の事業所の運営について大きく報道がなされました。本市においては、評価を行う中で、支援の質の向上と適切な運営を促すよう努めてまいります。

まず(1)の項目についての説明は以上となります。

続きまして、(2)の委託相談支援事業の実績及び令和7年度の相談支援体制について報告させ

ていただきます。それについては、ホチキス留めの事前資料の真ん中にあります 35 ページ、「資料 8-1」になります。35 ページをご覧ください。こちらには、委託相談支援事業所の実績がございます。4月から1月の 10 か月の件数は、5,606 件で、前年に比べ 639 件増加しており、市内の委託相談支援事業所の認知が高まっている結果と考えられます。市全体の評価としては、地域課題を意識し、事業所間で密に交流し、解決に向けて自発的に活動され、困難ケースにも積極的に対応されている事を高く評価しております。また、本協議会においては、地域課題を意識し、活発に活動され、多くの取り組みで成果が挙がっており地域福祉の充実向上に繋がっている点を評価しております。先だって、障害者総合支援法に地域生活支援拠点等が位置づけられ、令和6年度から拠点等の整備が市町村の努力義務となっている中で、協議会も地域の支援体制の整備に向けた協議の場となることが求められています。本協議会だけで解決できない課題も当然ございますが、福祉の専門職として引き続きニーズを把握し、必要性を関係機関に伝え協働を図るなど、実現に向けて多角的かつ計画的に取り組まれることを期待します。

続きまして同じく資料8-1。少しめくっていただきまして事前資料 44 ページ。基幹相談支援センター事業の実績について報告します。先ほど同様に件数は 2,147 件で、前年に比べ 263 件増加しております。市全体の評価としては、地域課題の抽出の精度が高く、更に高齢、こども、教育機関等と積極的に連携を図るなど、抽出された課題に対して、改善解消を意識した取り組みが出来ている事を昨年度に引き続き高く評価しております。また、モニタリング結果の検証として、市内のすべての相談支援事業所を行政と基幹で訪問しました。個々の事例を基に、相談支援専門員の業務上の悩みなどを共有したことで、地域の相談支援の質を高め、人材の育成、定着も期待できる取り組みとなった事を高く評価しております。今後も積極的な取り組みを期待すると共に、相談支援の中核として、常時専門的に相談が受けられ、緊急時に対応できる体制の実現に努めていただきたいです。

続きまして令和7年度の相談支援体制です。資料については 55 ページをご覧ください。資料8-2となります。委託の相談支援事業で今年度と比較をして。失礼いたしました、資料 50 ページをご覧ください。今年度と比較して来年度に向けて1点変更がございます。信愛医療療育センターに委託を予定しています医療的ケア児等総合支援事業について、昨年度は、年度当初の契約が難しく、今年度は年度途中からの契約を行いました。来年度については、記載の通りの内容で、年度当初からの契約を予定しております。また、指定の相談支援事業については「指定特定・障害児」の事業所数が9から 10 に増加しました。

以上が委託相談支援事業の実績及び令和7年度の相談支援体制についての報告となります。

引き続きまして、(3)番として、豊川市障害福祉支援計画、豊川市障害児福祉支援計画について説明をさせていただきます。事前資料については 51 ページ、資料9をご覧ください。

令和6年度は、第7期豊川市障害福祉支援計画及び第3期豊川市障害児福祉支援計画の初年度となっております。本日は、PDCA サイクルによる主に現行の計画の目標値の点検評価について説明させていただきます。例として、表紙裏1ページ目をご覧ください。基本指針の目標は、福祉施設の入所者の地域生活への移行です。資料中ほどの、主な活動指標の「活動指標等の一覧」については、前年度実績が記載されています。下段評価をご覧ください。本年度実施された愛知県での調査では令和5年度実績として福祉施設の入所者削減数につきましては4人、そのうちの大半が亡くなっていたり、医療機関へ入院されたりしたことを理由として退所となっており、自宅等への地域生活への移行者はいなかったこととなります。改善として、今後も地域移行のニーズを把握するとともに、資源確保に努めることとしております。その他の管理シートについての説明については、割愛をさせていただきますが、補足事項として、各項目にある実績値は、現時点で令和6年度実績が出ているものは令和6年度実績。出ていないものは前年度実績を記載しております。次年度以降も両計画において定めた目標、目標値をもとに、現在空欄になっている部分の実施、評価、改善を行うことで、本計画の推進を図って参ります。

(事務局)

続きまして、個別避難計画の進捗状況について説明いたします。当日資料2をご覧ください。

豊川市では、高齢者や障害者等の自ら避難をすることが困難な方に対して、避難のための個別避難計画を作成しております。障害者の計画作成については、相談支援専門員の皆様にご協力をいただいております。ちなみに高齢者の場合は、ケアマネージャーの皆様にご協力をいただいております。表の下段、括弧の中の数字が障害者の数字です。上段は、障害者と高齢者を合わせた件数でございます。令和6年度は、3月17日の時点で、29件の個別避難計画が作成されました。今日確認しましたら、今日現在では34件の個別避難計画が作成されております。令和7年度については、表にある通りの学校区で個別避難計画の作成を進めて参ります。見込みではございますが、85件とございますが、これらの皆様にご作成について同意確認をいたしまして、おそらくその中の約半数ぐらいの方が、計画作成になると思われれます。以上です。

(副会長)

はい、ありがとうございました。

今の報告について何かご質問とかございましたら。特に最後の個別避難計画は今、市の方でも非常に力を入れておるところでございますので、今後もなるべく多くの方に計画を作っていただく。

あ、委員：豊川市民生委員児童委員協議会様どうぞ。

(委員：豊川市民生委員児童委員協議会)

すみません。質問ではないのですが。先ほど説明していただいて52ページからの管理シートですか。この記載の仕方が、個々に書き方がそろっていないのかなと思っているのですが。例えば52ページの場合、令和6年のところの下の0、4人というのが、前年度実績と左に書いてあるのですが、53ページの場合には上のところに、R6(令和5年実績)となっているのですが、計画としてはおなじことなのかと思います。あといろいろとただ単に実績のところもあるし、前年度実績と書いてあるところもあるし、何も書いてないところもあるのですから。同じ内容ならば、何か統一された方が、理解しやすいのかなと思いました。

(副会長井)

はい、ありがとうございます。事務局ここは何か理由があつてこういう表記したのですか。

(委員：豊川市民生委員児童委員協議会)

いろいろ違っているのが。

(事務局)

失礼します。理由としては、この評価シートが、片面1枚に収めるっていうところを少し優先したところもございまして、前年度実績という表記と、令和5年度表記は同じ意味合いは、おっしゃられる通りなのですが、収めるというところ、見やすくというところに意識させていただいたところではございまして。ご指摘の通りでございますので、次年度に向けて改善させていただけたらと思っております。

(副会長)

はい、ありがとうございます。そこは改善していくということになりますので、よろしく願います。

では、時間の方も迫って参りましたので、特段ご質問等なければ、これで終了させていただきたいと思っております。最後、次第4その他ですけれども何か事務局からございますか。よろしいですかね。その他については、では、最後に事務局から事務連絡になりますけれどもよろしく願います。

(事務局)

ありがとうございました。事務局の方から連絡をさせていただきます。

今年度の豊川市障害者地域自立支援協議会につきましては、これで終了でございます。ご参加いただきまして、ありがとうございました。すでにお伝えをしておりますが、本協議会終了後、15時より引き続き、障害者差別解消支援地域協議会がございます。出席予定の委員の皆様におかれましては、現在の座席位置から変更はございませんので、開始時間までにお席にお戻りくださいますようお願いいたします。一部席の移動を行いますので、ご容赦いただきたいと思います。お願いいたします。

まだ本日の議事録につきましては、後日送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(副会長)

はい、ありがとうございます。では本日の会議はこれで終了させていただきたいと思っております。誠にありがとうございました。

(全員)

ありがとうございました。